



ともしひ運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA”

福祉タイムズ

2005 7 No.644

発行日 2005年（平成17年）7月15日

毎月1回15日発行

発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

TEL045-311-1423 FAX045-312-6302

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

編集発行人 米倉孝治

定価 100円（税・郵送込）

印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所

昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「楽しいことが大切」県BBS連盟事務局長の山本義光さん（中央）は、保護観察中の少年らの年上のお兄さんとして、彼らの一寸とした相談や話し相手の活動を続けている。「子どもたちと楽しい思い出を作ることが大切。成人し会員になる子もいます。とても嬉しいですね」。西区BBS会副会長の齊田将尚さん（右）は9ヶ月前から参加。「初めての雰囲気や見た目では分からぬ。話し掛けると、笑顔でこっちを向いて話してくれた。印象で判断せず、積極的に声を掛けることが大事」と話す。（写真・文 菊地信夫）

「○○様が四月十二日に逝去されました。生前一方ならぬご交誼を賜りました」と、遺言執行人による遺言書により遺贈資金を送金したいと、挨拶状と相続に関わる書類が届きました。

昨年六月に遺言・公正証書作成のために法人登記簿謄本の写がほしいと言われ送りましたが、その時の方が亡くなり遺産の一部を募金会にいただけることになったのです。

その方は長い間、NHK歳末たすけあい運動に支援金を贈り続けてくださいました。NHK歳末たすけあいの寄付者には、毎年義援金募金が始まると記念切手を貼った挨拶状に郵便振替の用紙を入れて送ります。すると、寄付とともに通信欄に近況を書いてくださる方、今の幸せに感謝し、その御裾分けをとおっしゃる方、それぞれの思いが振替用紙一枚一枚から伝わってきます。

昨年の暮れも三千八百通のお便りを送り、一千三百名の方々からご協力をいただきました。募金会からの「お便り」も二十年を越え、その間にさまざまな交流が生まれましたが、この方の最後の便りが遺言書とは思いもかけないのことでした。

神奈川県共同募金会事務局長 岡村良子

目次 ······ CONTENTS

- 身近な地域から暮らしへの安心と豊かなつながりを··· 2・3
- 第三者評価結果が決定しました··· 4
- 福祉作文、ポスター・絵本作品を募集しています··· 5
- 研修受講履歴システムを全国会議で発表··· 6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ連載・サービスを生む・育てる(4)··· 7
- 10・11

あんじる

今こそ身近な地域から、暮らしの安心と豊かなつながりを

11の日常生活圏域の取り組みを事例集に編纂

日常生活圏域における住民自身の取り組みを、「暮らしの安心と豊かなつながりを求めて～日常生活圏域実践活動事例集」として一冊にまとめました。安心して暮らせる地域は、そこに暮らす人びとも、そこに存在しているさまざまな団体や機関も、それぞれの持っている力、専門分野を生かし、つながりを豊かにつむいでいく中でつくられていくもの。自分自身の問題として行動していく住民活動の力の大きさ、課題解決のためのネットワークや協働の大切さと、これらを支援する市区町村社協の取り組みを紹介しています。

日常生活圏域の住民活動とは

「日常生活圏域」というと、少しわかりにくい感がありますが、ここでは、地域で生活を送る上で日々顔をあわせる人、あるいは日々の生活に欠かせない社会資源がある、そんな地域の範囲とどちらえています。小学校区あるいは中学校区という言い方もされ、そこには一般的に自治会や地区社協などの住民組織がありますが、これ以外にも、現在、日常生活圏域を基盤に活動している住民組織・グループが増えてきています。

今回の事例集では、自治会、地区協の事例のほかに、こうしたそれぞれの地域に点在する住民自身の活動も含め紹介しています。

掲載事例① 自治会による家事支援サービス創設の取り組みから

葉山町・葉桜自治会では、地域の中で障害児の暮らしを考えたいという親と養護学校教員の声を受けて、自分たちも何かできないかと、平成九年に自治会内に「福祉部」を設置し、話し合いを重ねてきました。その後、絶余曲折を経て、自治会で住民同士の助け合い活動を立ち上げようということになりました。叶山町・葉桜自治会では、地域の中でも、安心して暮らせる自分たちの地域をつくっていくために、自治会はこんな活動もできる、という力強い事例です。

掲載事例② 各団体の得意分野を持ち寄った「みんなの家」

相模原市共和にある「みんなの家（うち）」は、こじんまりした平屋の一軒家。もとは外国籍市民や

の意向等を把握、自治会館を拠点に、平成十三年から、庭の手入れやゴミ出しなどの家事支援サービスを開始し、現在に至っています。今では、支援が必要なのはお年寄りや障害のある人だけではないとの発想から、子どもの一時保育やサロンなどの子育て支援活動にも取り組んでいます。

「福祉部」の設置からサービスの開始まで四年あまり。粘り強く試行錯誤を積み重ねてこられたのは、具体的な課題が目の前にあつたこと、それに対し、「自分たちにできることは取り組んでいく」という姿勢があつたからで、だからこそ、具体的なサービス創設と、その後の活動の広がりにつながつていったのだと考えます。

自治会活動など、一般的にはお祭りや地区運動会など、地域住民同士の交流行事がすぐに浮かびますが、葉桜地区の取り組みは、安心して暮らせる自分たちの地域をつくっていくために、自治会はこんな活動もできる、という力強い事例です。

DV被害女性の支援団体がシェルター等に活用していましたが、家賃負担が重くなり、共同賃借者を探していました。そこに、ちょうど活動拠点を探していた障害者・高齢者へのパソコン指導ボランティア「パラボラ相模原」が応えたのです。

代表者には、この拠点をパソコン教室だけでなく、地域の人気が気軽に集える憩いの場にしたいとの思いがあり、「パラボラ」の活動が無い日には、外国籍市民支援団体の協力による住民同士の交流の場をかねた英会話教室や、ファインシャールプランナーの団体による高齢者対象の年金、法律、財産管理などの教室、デジタルカメラの使い方等の教室が開催されるようになりました。こうして文字通り、みんなが集まる「みんなの家」となつていったのです。

活動の広がりに伴い、当初の目的だったパソコン指導をとおした障害者の就労支援から、ここに集まる障害者、高齢者、外国籍市民、DV被害者等さまざまな人の社会参加や自立支援活動へとシフトして認可され、さらに多くの団体とネットワークを組みながら、活動を発展させていこうとしていま

す。

「みんなの家」が、特に他からの財源支援もないのに次々に活動を展開できているのは、ここにかかる団体が目標を共有化し、得意分野を持ち寄って、お互いに「協働」ができるからでしょう。

地域、日常生活圏域には、多くの活動や団体が存在しています。しかし、同じようなことを複数の団体で行っていたり、実はその団体の構成員はほとんど同じ人であつたりするなど、地域の課題解決に、効果的な組織や活動になつてないことも見受けられるのではないか。地域に必要なものは何か、そのため地域にどんな人材、資源があるのか。それを行うなら効果的に生かせるのか。「みんなの家」の取り組みは、あり方に一つのヒントを与えてくれています。

つなぎ役、情報収集・伝達役としての市区町村社協の役割

事例集から、ふたつの事例を紹介しました。ここでは市区町村社協の職員も、それぞれに黒子としての役割を發揮しています。まず最初の事例では、葉山町社協は「小地域福祉活動推進計画」として、日常生活圏域における住

民活動への支援方針をたてています。担当職員は地域に出向いて、そこにいる人材や活動の状況を把握し、必要に応じて、バラバラに行われている活動同士の交流の場や、共通の課題に対する関係機関も巻き込んだ話し合いの場づくりなどを行い、担い手と関係団体・機関、情報のつなぎ役としての役割を果たしています。

相模原市の事例では、市社協の数名の職員が担当制を敷いて、十八の地区社協の支援にあたつており、地域に出向く中で、「みんなの家」のような小さな取り組みを握し、担い手から洩らされるちょっとした困りごとも、アンテナを張り巡らせて情報提供するとともに、この取り組みが周囲の人たちの理解を得られるように、市社協広報紙などの媒体を使って伝える役割を果たしています。

また、市社協では、市の地域福祉計画策定と同時に十六年度に策定した「第六次地域福祉活動計画」にあわせ、あらためて地区社協の今日的役割を整理。日常生活圏域で多様に展開されている活動の支援・推進役や、活動の担い手づくり、多くの関係者と課題を共有化し、連携・協働していく役割などを確認してきました。「みんなの家」がある大野北地区では、地区

社協による見守り活動や、地区ボランティアグループが活発に活動しており、こうした活動と「みんなの家」との接点をつくることで、さらに地域の多様なニーズに応えた活動を支援していきたいと考えています。

日常生活圏域活動は地域の財産、求められる支援・協働の方策確立

市町村で、住民参加による地域福祉推進に向けた計画として「地域福祉計画」の策定がすすめられていますが、そこでも身近な地域の住民活動がクローズアップされています。その背景には、高齢社会の進行の中で、だれもが地域

でその人らしく年老いていくことが、当然のこととして受けとめられるようになってきたことがあります。また、都市化・核家族化とともに人間関係の希薄化などが、社会の中での孤立、ひいては孤独死や虐待などの痛ましい事件や、災害時の被害の増幅につながるといったことが、近年、私たちの身の回りで、実感を伴うものとして顕在化してきたことなどがあります。ぜひご一読ください。

(地域活動支援課)

一覧にあげた事例の他、冒頭に、「日常生活圏域福祉活動の必要性と市区町村社協の役割」として、豊田宗裕氏（横浜国際福祉専門学校副校長）に寄稿いただいています。ぜひご一読ください。

掲載事例一覧（地域・団体名）

※掲載順
見守り活動から安心のまちづくりへの実践（保土ヶ谷区千丸台地区社協）
ボランティア団体を横につないで生活ニーズに対応（港南区ひぎり地区社協）
地区ボラセんを拠点に個別支援活動を展開（横須賀市北下浦地区社協）
住んでいてよかったまち「はますか」（茅ヶ崎市浜須賀地区社協）
みんなで考えた「福祉の里づくり」（相模原市光が丘地区社協）
「サロン・訪問」から「個別の生活ニーズへの支援」への活動展開（大和市福田北地区社協）
住民参加の生活支援活動拠点（平塚市「おかざき鈴の里」）
自治会福祉部による助け合い活動の実践（葉山町葉桜自治会）
外国籍住民との共生にむけて（泉区いちょう団地連合自治会）
街のちいさなNPOセンター（相模原市「みんなの家」）
日常生活圏域から住民の目線で課題を投げかけて（大和市「ポラーノの広場」「市民のための介護保険をつくる会」）

評価機関かながわ・第三者評価結果が決定しました

本会・福祉サービス第三者評価機関かながわ（以下「評価機関かながわ」）では、このたび県内四事業所について第三者評価を行い、評価を決定しました（表1参照）。

これにより、県内十五事業所の評価が行われることになります。

第三者評価は事業所自らが、提供する福祉サービスの質の向上を図ること及び利用者にサービスの内容についての情報を提供することを目的に自主的に取り組むものであり、第三者評価を受審しようと事業所の姿勢そのものが、社会的評価を得る機会となりつります。

それは評価を通して、事業所が発信する情報が利用者をはじめ地域住民が福祉施設に関心をよせるきっかけとなり、福祉についての理解を深めるなかで、よりよいサービスの実現と共に目指すことにつながるからです。

評価結果の内容については本会ホームページ（URLは本紙一面参照）に掲載していますので、ぜひご覧ください。また今後、評価を予定されている事業所

に応じて事業所にお伺いし、職員会議等で、第三者評価の説明を行なうなどのオプショナルサービスも実施しておりますのでご利用ください。

なお、評価機関かながわでは、今秋から保育分野の第三者評価を実施いたします。保育分野の評価については先行する国等の動向をふまえつつ、評価機関かながわ独自に評価項目を策定しました。

来る八月一日（金）に、保育事業者への説明・研修会を開催いたします。受講をご予定の保育事業者の皆様におかれましてはぜひご参加ください。

事業所種別	所在地
介護老人福祉施設	横須賀市
知的障害者更生・授産施設	秦野市
介護老人福祉施設	秦野市
介護老人保健施設	秦野市



評価の活かし方を

第三回評価セミナー

日本福祉施設士会関東甲信越静brookセミナー開催される

去る六月二十一日・二十二日の二日間、日本福祉施設士会関東甲信越静brookセミナーが、横浜市で開催されました。

「福祉施設士会」は、全国社会福

祉

協議会実施の「福祉施設長専門講座」の修了者で構成され、施設の運営・管理責任者である施設長らが、これまでに培ってきた専門知識や経験を生かし、社会福祉の専門家としての活動を展開しています。

今回のテーマは「質が問われる時代、第三者評価を考えよう」みなとみらいから情報発信」とし、ブロック内一都十県、約百九十分が参加し、講演やシンポジウムを通して、第三者評価の実践から福音として、第三回評価セミナー開催される

構成、川廷宗之理事長が神奈川の推進組織の設立経緯と特徴についての講演を、講演Ⅲでは評価機関かながわ運営委員長、藤村和靜氏が「評価機関かながわ」の歩みや事業所の組織力の向上をねらった評価項目・手法の説明を行いました。

二日目のシンポジウムは「神奈川における第三者評価」をテーマに、第三者評価を受審した事業所の立場や評価の実践から福音として、第三回評価セミナー開催される

社サービスの質の向上に必要な専門性などを学ぶ機会としました。セミナーの一日目は、講演Ⅰとして、（福）希望更生会理事長、藤木幸夫氏が「わが人生を振り返って」と題し、自ら取締役としても携わる企業人として、福祉の世界に従事する方へ「GNO」（義理・人情・恩返しの頭文字）の心を持ち続けてほしいといったお話をありました。講演Ⅱでは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機

会の運営委員長、藤村和靜氏が「評価機関かながわ」の歩みや事業所の組織力の向上をねらった評価項目・手法の説明を行いました。

皆さんからの作品をお待ちしています！

児童・生徒の皆さんを対象にした、福祉作文コンクール(県共同募金会と共催)とともに、ともしひポスター・絵本コンテスト(本会主催)の作品を募集しています。審査会を経て入賞された作品は、本会のイベントで展示するとともに、新聞などを通じて紹介します。福祉について感じたこと・考えたことを自由に表現したたくさんの作品をお待ちしております。

(ともしひ普及課)



16年度ポスターの部最優秀賞
山崎 千尋さん（小田原市立泉中学校）の作品

項目	第29回神奈川県福祉作文コンクール	第26回ともしひポスター・第19回ともしひ絵本コンテスト
応募資格	県内公私立小・中学校及び盲・ろう・養護学校（小・中学部）の児童・生徒	県内在住又は在学の小・中・高校生（盲・ろう・養護学校を含む）※兄弟・友人との合作も可
内容	<p>(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、考えたこと、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの（題名自由） (例)☆お年寄りに親切したこと ☆身体の不自由な人とふれあったときのこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆幸せな社会をつくるため、こうありたいと考えていることなど</p> <p>(2)字数 ①小学生：B4版400字詰め原稿用紙を使用し、800～1,000字以内 ②中学生：A4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入 ※コピーは不可</p>	<p>テーマ：「みんながともに生きるまち」 (1)ポスターの部 ①用 紙=画用紙B3判（51.5×36.4cm）又は4つ切判（54×38cm） ②画 材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください（誤字に注意） (2)絵本の部 ①用 紙=原則、画用紙B4判（26×36cm）2枚を半分にし、B5判（18×26cm）4枚にしたもの ②頁 数=原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画 材=ポスターの部に同じ ⑤文 =絵の上でも余白でも可、形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※裏面（絵本は裏表紙）に所定の応募票を添付のこと（合作の場合は全員の応募票を添付）</p>
〆切り	平成17年9月9日（金）	平成17年9月6日（火）
応募・問合せ先	<p>県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校ごとに送付。 (問合せ先) (1)かながわともしひセンター・ともしひ普及課 ☎045-312-1121 内線3204～5 (2)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339</p>	<p>作品は学校で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参。 (1)かながわともしひセンター・ともしひ普及課 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3204～5 (2)お近くの市町村社会福祉協議会（持参のみ受付） ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しませんので、(1)に送付または持参のこと</p>

『おぎやー献金』に出会ってー
そんな中、健康を取り柄の私が、今年になって婦人科系の病で入院をすることに。私にとつてゴスペルは愛と希望、力を与えてくれるので、入院中には、友人がMDと歌詞を持って来てくれました。この時、偶然にも巡回中の先生が興味を持たれ、「おぎやー献金」の運動を皆さんに知っていたらしくイベントで歌つてもらえないかな」とのお話をいただきました。
『おぎやー献金』は、生まれながらに障害を持つ子ども達に手を差し伸べようと、産婦人科の先生方が推進している運動で、私はこの時に初めて知り感銘をしました。歌を通じて多くの方にこの献金を知つていただくことができればと思いつい、退院後の三月末、「おぎやー献金」愛のコンサートに協力させていただきました。
さて、「おぎやー」という泣き声

ー『おぎやー献金』に出会ってー
日々の中、ゴスペルコーラスグループに所属し、自分自身の時間を楽しんでいます。
そんな中、健康を取り柄の私が、今年になって婦人科系の病で入院をすることに。私にとつてゴスペルは愛と希望、力を与えてくれるので、入院中には、友人がMDと歌詞を持って来てくれました。この時、偶然にも巡回中の先生が興味を持たれ、「おぎやー献金」の運動を皆さんに知っていたらしくイベントで歌つてもらえないかな」とのお話をいただきました。
「おぎやー」という泣き声、そして健康な赤ちゃんに恵まれていた事に感謝して…。そんなあなたたちの気持ちの輪が大きくなることを期待しています。（多佳子）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。

分量は700字程度。
匿名でも結構です。

郵送：〒221-0844
横浜市市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

URL=http://www.ogoya.or.jp/
◇おぎやー献金

読
者

の
声

で何を想われるでしょうか？私は、二十年前の我が子のおぎやーという元気な産声を聞き、涙が溢れて止まらなかつた事を思い出します。無事に産まれてきてくれてありがとうございます。そんな気持ちで胸があがみます。

月日は流れ、ともすれば誕生日感動を忘れがちになり、子どもに対して欲ばかりになつていていたのは、と気付かされました。私はこの入院中に産科に行き、産まれたばかりの赤ちゃんの姿に元気をもらいました。また、多くの方のおかげで健康を取り戻すことができました。「おぎやー」という泣き声、そして健

康を取り戻すことができました。事に感謝して…。そんなあなたたちの気持ちの輪が大きくなることを期待しています。（多佳子）

「研修受講履歴サポートシステム事業」を全国研修機関の会議で紹介！



「エチュード」への理解と普及のため本会の研修事業でも説明しています

全国社会福祉協議会中央福祉学院「ロフオス湘南」（葉山町）で、六月二十二日から二十三日の二日間、平成十七年度社会福祉研修実施機関代表者連絡会議が開催されました。各都道府県社協を始め、行政、他県の研修機関などの研修センターの代表者が集まつたこの会議で、本会研修研究課（以下、本会）で取り組んでいる研修受講履歴サポートシステム事業について紹介をいたしました。

施設内における職場内研修の体制が人材育成の基本であるとの位置付けから始めたこの事業は、県域の本会研修センターがその取り

組みを支援するという考え方に基づいて実施していることや、新任・中堅職員を対象とした「福祉従事者共通研修ステップアップ表」による段階的な研修受講の仕組みと連動していることなどをお伝えしました。

また、システム開発者の(株)ジェイ・ワイングから、実際に受講履歴を蓄積し外部出力ができるシステム「エチュード」（平成十七年一月稼動）の仕組みが説明されたほか、受講履歴サポートシステムについては、現在の新任・中堅職員向けのデータ管理機能だけではなく、指導的職員や特定の専門性に特化した研修受講者に対応する「エチュード2」の開発と稼動を予定していることも紹介いたしました。

た。

発表後の分科会や懇談場面でも多くの参加者と意見交換ができ、従事者の研修受講状況の把握と活用方法に対する都道府県研修センターの関心の高さがうかがえました。システムについても、費用やデータ活用の方法、施設とのデータのやり取りの具体的方法などについて質問がありました。

全国でも注目を集める本事業の取り組みには、本会会員の法人・施設の皆様のご理解とご協力が欠かせません。従事者の育成は、福祉サービス利用者支援の質の向上に直結いたします。それを支える、本会の仕組みづくりに、ぜひご参加ください。（研修研究課）

平成16年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告

本会定款第34号第2項の規定により、平成16年度事業・決算に関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成16年度の業務の執行状況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき、監査したところ、業務は概ね適正に実施されていますが、次の事項について、改善を図るようお願いします。決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

1 事業・組織運営について

福祉の仕組みが変化し、福祉ニーズが多様化する中で、サービスの提供者や対象者も多様化している。また、地域社会では、共に生き支えあう社会づくりを目指し、住民の参画をキーワードとして様々な主体による地域福祉活動の促進が求められている。

県社会福祉協議会は、広域的な地域福祉の推進役として、これまでにもサービスの質の向上や利用者支援、福祉活動への市民参加の促進などの取り組みを進め、成果をあげているところである。今後、さらには広域的な組織としての役割を踏まえた対応を進めるため、多様な担い手との協働・連携を推進するとともに、引き続き事業の評価、見直しを行い、効果的効率的な組織運営や必要に応じたスリム化等に努めていただきたい。

また、事業・組織・執行体制等の見直しを次期県社協活動推進計画の策定に反映させていただきたい。

2 予算・資金管理と財務管理について

16年度に公認会計士による外部監査を導入するなど、適正な資金・財務管理に努めているところであるが、予算管理や執行等については一部改善すべき点が見受けられる。今後も、予算・資金管理体制の明確化、適正かつ効率的な執行に努めていただきたい。

平成17年5月17日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

監	監	事	都	築	融	光
監	監	事	藤	井	喜	喜
監	監	事	小	野	代	代
			野	間	重	雄



シニアの男性ホームヘルパーの活躍

～同じシニアの男性だから分かる気持ち～

サラリーマンシニアの退職後の生活不安の一つとして、老親の介護や、今後、高齢期を迎える配偶者の介護の問題があります。そのような中で、この「介護」の現場で、第二の人生をスタートする男性たちがいます。

そこで今号ではシニアの男性ホームヘルパーの活動についてみていきます。

シニアの方が、退職後、あるいは高齢期を迎えてからホームヘルパーの資格を取得する動機は様々です。「親の介護経験がきっかけ」という人や、「仕事に代わる生きがいを求めて」という人もいます。

いずれにしても、第二の人生を何か社会のために役立てて生きたいという気持ちには変わりはないようです。

しかし、「男性」、しかも「シニア」のヘルパーで大丈夫！？と、最初は利用者からも思われるそうです。

一般的に男性は、日々の生活の中で、料理や洗濯、掃除など家事の経験が乏しく、「あまり得意ではない」という声をよく聞きます。

そこで、女性が得意とする部分は女性に任せ、男性ならではの「力」を必要とする仕事の要望に応えて活動をすることもあります。

利用者の中にも、同性の介護を望む男性利用者もいますし、男性の介護を求める女性の利用者もいます。

また、シニアの男性だからこそ「活躍できる場面はたくさんある」と言う人もいます。

とくに、利用者の中にはサラリーマン経験のある男性の方もいますので、やはり男性は男性

同士、また世代間のギャップが少ないだけに共感できる部分も多くあると聞きます。

かつての企業戦士同士、サラリーマン時代のエピソードなどから、その方がこれまでやってこられたことがよく分かり、共通の話題を持つことや利用者の話に合わせることもできます。

また、政治、経済の話題や、男性しか分からぬ病気や悩みなど、男性ならではの話題も多くあることでしょう。

当然、ヘルパーの仕事は話し相手をするだけが目的ではありません。利用者の生活を支えることであり、そのための技術、知識はもちろんのこと、ヘルパー自身の体力や健康を維持・管理していくことも必要です。

介護の現場も、基本は人ととのつながりです。その点では、利用者にとって、シニアの男性ヘルパーを含め、年齢や性別を問わず、相性のよいヘルパーがいることは、安心につながるのではないでしょうか。

いずれにしても、知識、経験豊富なシニア層があらゆる分野に参加することにより、いろいろな意味で活気づくのは間違いないことと思います。

センターからのお知らせ

ホームページを巡回アール！

平成十四年に開設した当センター
ホームページが、リニューアル
オーブンいたしました。

団塊の世代の定年退職を目前に
控え、生きがいづくりに関する相
談情報窓口の紹介や、イベント・
講座情報にあわせ、「地域活動参
加へのポイント」「グループ
情報」、シニアの仲間づくりアド
バイザーの「グループ活動を活発
にするワンポイント」も紹介して
います。

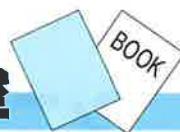
また、公募のシニア情報特派員
から寄せられた、「おすすめイベ
ント情報」「生活に役立つ雑学」「四
季だより」など、シニアのための
シニアならではの情報も充実して
います。

この他にシニアライフを心豊か
にするお役立ちリンク集もありま
すので、ぜひご覧ください。

このページに関するお問い合わせ
FAX 045 045
URL http://www.nenrin.or.jp/kanagawa
E-mail tyoujuu@jinskyakuo.or.jp
かながわ長寿社会開発センター
312 311 1 6 3 3 0 2
1 8 7 3 4


BOOK

今月の福祉資料室



平成16年度本会事業の報告書・資料をご活用ください！

福祉資料室では、本会の各種事業等の報告書・資料等を活用することができます。

◎印のものはおわけできますので（部数に限りがあります）、お気軽にお問合せください。

No	資料名 ※（）は部署名	内 容
1	平成17年度事業計画並びに収入支出予算書（総）	本会事業計画・予算書
2	平成16年度事業報告並びに収入支出決算報告書（総）	本会事業・決算の報告
3	地域福祉の現場からの三つのメッセージ（企）	◎ 本会第二種正会員・第三種正会員連絡会合同研修会の意見発表の記録
4	第3回かながわ老人福祉研究大会資料（社）	平成16年度かながわ老人福祉研究大会の発表概要集
5	改定地域福祉プラン21中間報告書（地）	◎ 地域福祉活動計画の見直し、今後のあり方等を検討した同プランの中間報告書。
6	暮らしの安心と豊かなつながりを求めて（地）	◎ 県内各地で取り組まれている日常生活圏域実践活動事例の報告集
7	介護保険制度改革と社協のあり方（地）	◎ 平成17年2月に開催した在宅福祉サービス担当者連絡会の講義録
8	かながわ多文化共生フォーラム報告書（地）	◎ 外国籍県民の受け入れと対応、今後の共生社会のあり方を検討したフォーラムの報告書
9	かながわシルバー美術展入賞作品集（長）	◎ 第3回かながわシルバー美術展の入賞作品を掲載
10	地域福祉を推進するために～地区社協・自治会等との連携を考える（生）	◎ 平成16年度民生委員児童委員リーダー研修会の報告書
11	平成16年度民生委員児童委員活動推進会議報告書（生）	◎ 「地域における民生委員児童委員の役割」をテーマに開催した会議の報告書
12	平成16年度民生委員児童委員分野別研修会報告書（生）	◎ 「自閉症」をテーマに開催した研修会の報告書
13	平成16年度民生委員児童委員課題別研修会報告書（生）	◎ 「地域福祉権利擁護事業」「成年後見制度・相続」をテーマに開催した研修会の報告書
14	命の尊さを伝えること～「青少年問題を考える集い」の記録（生）	◎ 社会を明るくする運動の一環として行われた討議集会の報告書
15	平成16年度社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書（人）	県内の福祉施設における福祉人材の実態把握と福祉人材確保のための基礎資料
16	かながわの福祉研修（研）	各研修実施機関からの情報をもとに社会福祉従事者向けに作成した研修情報誌
17	ともしうポスター・絵本コンテスト 入賞作品集（と）	◎ 昨年度実施したコンテストの入賞作品集
18	必要な人に本当に必要なものが届くために（バ）	◎ リハビリ職を中心とした福祉用具等適合相談体制検討委員会の報告書
19	三条市災害ボランティアセンター かながわからの活動記録（ボ）	◎ 2004年7月に発生した豪雨水害の復興支援活動の報告書
20	悩んできたから、伝えられること（ボ）	◎ セルフヘルプ・グループの運営に関する座談会の記録集
21	平成15年度福祉サービス苦情解決事業報告書（福）	運営適正化委員会の活動状況、申出苦情案件の対応結果等（平成16年5月発行）

*（総）総務課、（企）企画課、（社）社会福祉事業課、（地）地域活動支援課、（生）生活支援担当、（長）かながわ長寿社会開発センター、（人）かながわ福祉人材研修センター・福祉人材課、（研）かながわ福祉人材研修センター研修研究課、（と）かながわともしうセンターともしう普及課、（バ）かながわともしうセンター・バリアフリー普及課、（ボ）かながわボランティアセンター、（福）かながわ福祉サービス運営適正化委員会

【お問合せ】 福祉資料室 電話：045-311-8865 F A X：045-313-9341



「canpan」のホームページをご紹介します

公益活動に携わっているすべての人や、興味のある人のための公益コミュニティサイトです。日本財団が運営するこのサイトは、公益に関する様々な情報の投稿や参照ページ、メールマガジンの購読、フォーラムへの参加などができます。また、自分たちの組織や公益活動を紹介できるコーナーや、ボランティア募集のコーナーもあります。



<http://canpan.info/>

JPSの神奈川支部10周年記念 チャリティー「べつかな寄席」

◇ 内容 || 日本網膜色素変性症協会 (JRS) 神奈川支部では、夜盲の症状に始まり徐々に視野狭窄・視力低下が進行し、失明する恐れもある、現在は治療法のない難病（網膜色素変性症）の理解促進と、支部設立10周年を記念してチャリティー寄席を開催します。

◇ 日時 || 8月28日(日)12時30分開場

◇ 時間 || 第一部 (13時～14時15分) さえずり亭ひばり 幸福亭明栄

第一部 (14時30分～16時) 柳家小満ん

◇ 会場 || 関内ホール

◇ 入場料 || 千五百円 (介助者同伴はペアで一千円)

◇ 問合せ || ペリカン寄席実行委員会

Tel 046-111116 (担当・内田)

URL = <http://www.jps.org/kana/gawa/sibu-top.htm>

◇ 受講対象者 || ①ホームヘルパー養成研修2級課程を修了後、1年以上かつ180日以上ホームヘルパー業務に従事した者で、現在も県内居宅ホームヘルプサービス事業実施団体に所属している者②サービス提供の責任者等を担っている（もしくは、担おうとしている）者

◇ 日程 || 平成17年8月19日から平成18年3月3日のうちで、230時間以上 (研修は講義・演習・実習)

◇ 会場・定員 || 县社会福祉会館・40名

◇ 受講料 || 12万円 (テキスト代・施設費・保険料含む)

第4回キッズアートワークル
絵画作品等の募集

◇ 内容 || (福)東京コロニー・アートビリティでは、障害のある子どもたちの可能性を広げるため絵画等の作品を募集し、きらめき溢れる作品をインターネットで発表します。

◇ 応募資格 || 何らかの障害のある幼児・児童の作品 (応募年齢は18歳まで)

◇ 応募期間 || 7月1日(金)から9月30日(金) (必着) まで

◇ 応募作品 || 水彩、油絵、版画、貼り絵などの未発表作品。課題は自由

◇ 点数およびサイズ || 1人1点。サイズは最大で60cm×50cm以内 (最小サイズはA4程度)

◇ 応募方法 || 所定の応募用紙を作品の裏に貼り、宅急便か郵送で送付

◇ 応募先・問合せ先 || Tel 046-10023

東京都中野区江原町2-16-17 アートビリティ内 「第4回キラキラつとアートコンクール」事務局宛

FAX 03-3953-9461

URL = <http://www.kodomonoe.com>

◇ 受講対象者 || ①ホームヘルパー養成研修2級課程を修了後、1年以上かつ180日以上ホームヘルパー業務に従事した者で、現在も県内居宅ホームヘルプサービス事業実施団体に所属している者②サービス提供の責任者等を担っている（もしくは、担おうとしている）者

◇ 日程 || 平成17年8月19日から平成18年3月3日のうちで、230時間以上 (研修は講義・演習・実習)

◇ 会場・定員 || 县社会福祉会館・40名

◇ 受講料 || 12万円 (テキスト代・施設費・保険料含む)

ホームヘルパー1級課程養成研修

【一般寄付金】 ▷田中良平 ▷神奈川県老人福祉担当者連絡協議会 ▷広瀬公子 ▷株CCSコーポレーション ▷脇隆志 【子ども福祉基金】 ▷ジャパン・カインドネス協会 【母子生活支援施設】 ▷ジョンソン(株) 【ともしひ基金】 ▷糟谷恵子 ▷遠藤寂香 ▷三菱信託銀行青葉台支店 ▷富士シティオ株F.U.J.I 横浜南店 ▷泉湯 ▷オミマイ ▷神奈川県立保健福祉大学 ▷神明湯 ▷神奈川県ボウリング協会 (計四、二八四、一四一円)

【寄付物品】 ▷内田敬 ▷神奈川昭和会 ▷日本建築工業会神奈川県支部 ▷神奈川県定年問題研究会 ▷神奈川県賞魚親睦会 ▷神奈川県道技術協同組合 ▷神奈川福祉事業協会 ▷五十嵐信弘 (敬称略)

FAX 045-311-1429
FAX 045-313-10737

第3回自閉症サポート展

◇ 内容 || 自閉症の子どもたちが家庭や学校、地域社会でどう生き、どんなサポートを必要としているのかを、パネル写真や絵画、冊子等で紹介します。

◇ 日時 || 8月5日(金)から7日(日)11時から19時 (最終日のみ、16時30分まで)

C (クイーンズスクエア横浜2階)

◇ 会場 || みなとみらいギャラリーA・B・C (クイーンズスクエア横浜2階)

◇ 問合せ || 自閉症サポート研究会(代表・進藤)
Tel 045-751-1848

(E-mail:a_support@neo.famille.ne.jp)

【一般寄付金】 ▷田中良平 ▷神奈川県老人福祉担当者連絡協議会 ▷広瀬公子 ▷株CCSコーポレーション ▷脇隆志 【子ども福祉基金】 ▷ジャパン・カインドネス協会 【母子生活支援施設】 ▷ジョンソン(株) 【ともしひ基金】 ▷糟谷恵子 ▷遠藤寂香 ▷三菱信託銀行青葉台支店 ▷富士シティオ株F.U.J.I 横浜南店 ▷泉湯 ▷オミマイ ▷神奈川県立保健福祉大学 ▷神明湯 ▷神奈川県ボウリング協会 (計四、二八四、一四一円)

【寄付物品】 ▷内田敬 ▷神奈川昭和会 ▷日本建築工業会神奈川県支部 ▷神奈川県定年問題研究会 ▷神奈川県賞魚親睦会 ▷神奈川県道技術協同組合 ▷神奈川福祉事業協会 ▷五十嵐信弘 (敬称略)

NTTファシリティーズ

福祉施設の企画・設計から
維持管理・リニューアルまで

~ 一級建築士事務所 ~
東京都港区芝浦3-4-1
0120-72-73-74
<http://www.ntt-f.co.jp/syakaifukushi/default.shtml>



RISO
オフィス
KCS5000

リソグラフ正規代理店

横浜市磯子区
洋光台6-20-6
TEL045-833-5111

株式会社八雲堂

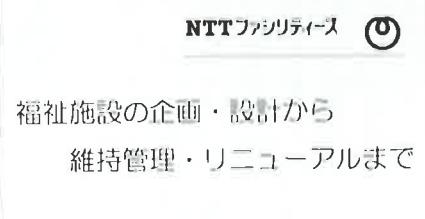


あなたのおこつた
デザイン・印刷・ホームページ制作

KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(火) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



NTTファシリティーズ

福社施設の企画・設計から
維持管理・リニューアルまで

~ 一級建築士事務所 ~
東京都港区芝浦3-4-1
0120-72-73-74
<http://www.ntt-f.co.jp/syakaifukushi/default.shtml>

サービスを生む・育てる(4)

デイサービスから地域づくりへ

介護が必要になつても、「住み慣れた地域で暮らし続ける」ことは、誰もが願つてのことでしょう。しかし、現実には、介護が必要な時間が増えると地域での暮らしを継続することが難しく、結果的には二十四時間介護の施設を選択するというケースもあります。

その地域に住み続けられるようにするために、と取り組んでいる街があります。その中心となつてNPO法人秋桜舎コスモスの家（渡辺ひろみ代表）を訪ねました。

「都市型集合住宅の街」

川崎市北部に位置する「多摩区三田地域」。そこには昭和四十一

年建築の公団分譲「西三田団地」があります。小田急線生田駅に程近く、現在では一戸建てやマンションの他、生活に必要な公共施設を始め、保育園や幼稚園、小中学校の教育施設、市立診療所、老人保健施設などがあり、四十六棟（約千百世帯）ある団地の二十五%が高齢者世帯となっています。

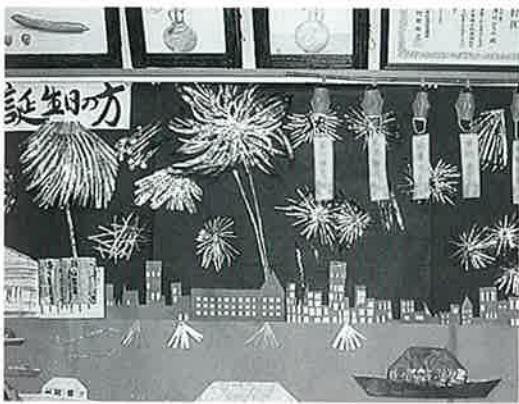
建築当初に入居した方々は働き盛り世代で、各世帯とも同じように子育てなどに奔走していました。しかし、その子育ても落ち着いた頃、今度は地方に住む親の介護問題が出てきました。団地内で同居を考えても、居室の構造上の問題や、エレベーターがない五階建ては階段の昇降が難しい、駅ま

「住み続けられる地域に向けて」

では坂が多く歩行も大変であるなどの理由で断念せざるを得ず、遠距離介護を強いられるなど、介護問題は主婦層を中心に大きな問題と関心を寄せられることになります。

近く、現在では一戸建てやマンションの他、生活に必要な公共施設を始め、保育園や幼稚園、小中学校の教育施設、市立診療所、老人保健施設などがあり、四十六棟（約千百世帯）ある団地の二十五%が高齢者世帯となっています。

建築当初に入居した方々は働き盛り世代で、各世帯とも同じように子育てなどに奔走していました。しかし、その子育ても落ち着いた頃、今度は地方に住む親の介護問題が出てきました。団地内で同居を考えても、居室の構造上の問題や、エレベーターがない五階建ては階段の昇降が難しい、駅ま



毎月、コスモスの家のデイルームボードに利用者さんが手作り作業をします。今回は「隅田川の花火」

て展開し、介護保険制度の導入を機に平成十一年にNPO法人の認可を得て、現在は二十代から七十年代の主婦を中心とした八十名のスタッフで、デイサービスを始め、ホームヘルプ、配食サービスなど七事業を展開しています。

デイサービスの特徴は、「子どもが歩いて家に帰れる安心エリア」を基本に、小学校区という極めて小規模のエリアで「地域密着型小規模ケア」を行っています。そしてこの展開は、要介護者が地域生活することへの様々な課題も掘り起こすことになりました。

その結果、「今後も住み続けられる地域の福祉をどう作っていくか」をキーワードに地域調査を実施することになりました。これは社会福祉法における「地域福祉計

「介護ケアの展開から生まれたもの」

コスモスの家では、地域の公共施設で実施する「めだかの地域大学（地域の老人保健施設や在宅介護支援センター、市保健福祉センターと協力）」という生涯学習の事務局も担っています。これは団地内の高齢者の引きこもり予防、健

康づくりを目的に、理学療法士による転倒予防体操や、管理栄養士

ひと・ネットワーク

153

「障害者のStart Line」

N P O 法人自立の魂
理事長 磯部浩司

『重度障害者は一人では暮らせない』『施設で暮らした方がいいのでは?…』。残念ながら、それが世間や社会の考え方でしょう。

重度の障害当事者が中心となり、どんなに重い障害を持っていても、誰もが「人間らしい」生活と社会参加ができる地域社会を実現することを目的に、N P O 法人「自立の魂(じりたま!)」を発足しました。2003年1月に認可を受け、重度障害者の自立生活をサポートし、運動体としても活動をしております。

私自身も重度の障害を持ち、就職やひとり暮らしを実現してきた経験を活かし(生かし)、設立3年半と歴史は浅いですが、地域で何人の重度障害者の自立生活の実現を行つてきました。それは、施設やグループホームなどで暮らしていた彼らが、地域での生活を勝ち取り、やっとの思いで一人の人間として

“Start Line”に立つことになったのです。

現在、「障害者自立支援法案」が障害当事者を抜きに進められています。支援費制度の開始からまだ3年目であるにも関わらず、支援費制度の理念でもある「当事者主体」「ノーマライゼーション」は根本から覆されようとしています。よって地域で暮らし始め、地域に少しずつ馴染み始めた重度の障害者が、施設に戻されようとしているのです。この事態に危機感を持ち、声を上げている障害当事者が多いにも拘らず、去る5月12日の「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」の取り上げ方も小さく、とても残念です。

一人の人間として最低限の日常生活を送ることができ、初めて人としての第一歩が踏めるのです。そうした状況を作るには社会全体の役割であり、私たち当事者自身も社会の一員として理解を求める声を上げて行くと共に、少しでも多くの障害者が自立生活を送り、

“Start Line”に立てるよう、「自立の魂」はサポートを続けて参ります。

URL : <http://www.jiritama.jp/>

によるバランスの良い食事についての講義などを行っています。また、市の「空き店舗活用助成事業」により、空き店舗を利用したふれあいセンターも開設しています。ここでは高齢者以外にも子育て中の親や定年退職者など、地域住民同士のネットワーク形成の場として、昼食会や介護相談など、住民ニーズに合わせた活動を展開しており、この事業にはスタッフの他、ボランティアとして関わる地域住民など、総勢一百人にもなる人々の集いの場となることがあります。

事業により、空き店舗を利用したふれあいセンターも開設しています。ここでは高齢者以外にも子育て中の親や定年退職者など、地域住民同士のネットワーク形成の場として、昼食会や介護相談など、住民ニーズに合わせた活動を展開しており、この事業にはスタッフの他、ボランティアとして関わる地域住民など、総勢一百人にもなる人々の集いの場となることがあります。

「途切ることのないサービス提供へ」

渡辺さんは「住み慣れた住居を離れ施設に入所すると、生活環境が変わり不安を抱く声を聞きます」と言います。これまでの取り組みから、「今後は小学校区内の老人保健施設などと連携し、二十四時間三百六十五日のサービス提供が可能ではないかと考えています。例えば団地居室を施設の個室と見立てればプライバシーは守

ることから、若い世代の転入が増えており、古くからの住民は世代間交流の機会を期待しています。ある高齢者は「あと二十年生きて、この街を見届けたい」と言う方もいらっしゃるそうです。

られ、団地内の遊歩道は施設の廊下になり、在宅生活が困難な時は近隣施設のショートステイに入り、そして体調が戻れば、また在宅生活に戻る。このような北欧を中心としたモデルにイメージした街を公民協働で展開し、地域の様々なネットワークによって、高齢者や障害者にとって整備された住みやすい街になる可能性があるはずです」と語ってくださいました。

今月の視点

平成十八年四月からスタートする改正介護保険法では、要支援と要介護1の認定者について、訪問介護やケアプランなどを原則廃止し、創設される介護予防事業に切

り替え、筋トレや栄養改善指導、引きこもり予防などを実施することとされています。

しかし、こうした対策を活かすには、利用者の生活を支え、自立支援を行う介護サービスの網の目が、地域社会に張り巡らされていなければなりません。そのため必要だと思います。

利用者は、どのような支援を必要としているのか。生活機能の維持・向上のためには、どのような生活習慣が望ましいのかなど、こんなヒントがあるようと思えました。

FAX 044-932-12441
N P O 法人秋桜舎 コスモスの家
（企画課）



摂食障害の方への支援の場

地域作業所MIMOSA（ミモザ）（横浜市）

「今度の食事会のメニューはなに？」「手巻き寿司にする！」

摂食障害を持つ方が、この何気ない会話ができるまでには長い月日を必要とします。

摂食障害とは、食べることを異常なまでに拒絶する拒食症や、食べることを抑制できない過食症（その結果、痩せるために嘔吐や下剤の乱用などを起こす）、そして、それが慢性化すると他の精神疾患を合併症として引き起こすこともあります。現在では思春期を中心には、百人から百五十人に一人の割合でその症状を発するとも言われています。

横浜市金沢区に、全国で初めて摂食障害等により心身疾患を抱える女性をサポートする場として、地域作業所MIMOSA（以下ミモザ）があります。

今回は作業所スタッフの森脇幸子さんにお話を伺いました。

【私たちの居場所、通える場所】

ミモザは、旧国立療養所久里浜病院に通院していた摂食障害の方



利用者を中心に、今夜の食事会の仕込みの最中

とその家族の自助グループが母体となり自立的な運営を行っています。財政基盤確保のため、平成十三年四月に横浜市より精神障害者小規模作業所として認可を得て、現在に至っています。

利用対象者は原則的に、市内在

る等で状況確認をしています。そして、全国的にこのような「場」が無いために、電話による相談は全国各地からあるとのこと。

ミモザのプログラムの中心は「食事会」や「ミーティング」です。特にミーティングに関しては、摂食障害の方の特性として、極度の緊張などが起き、人とのコミュニケーションがうまく取れない状態に陥ることがあるので、自分の気持ちを吐き出すためにいろいろなテーマで行っています。この他、リラックスできるものは利用者が話し合って作業内容に取り入れ、「独りきりの生活」から少しでも外へ出て、ミモザが憩いの場として、自分の居場所となるように工夫をしています。

ミモザを支える家族会からも、社会的な受け皿としてのこのような「場」が多く作られることを望まれており、スタッフとしても、専門家との連携や、地域の方へ障害の正しい知識を伝え理解を育んでいくこと、そして利用者と社会との接点を探っている状況にあると語ってくださいました。（企画課）

地域作業所MIMOSA（ミモザ）
TEL: FAX 045-787-14329
URL: <http://www.netpro.ne.jp/~mimoza/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771 / FAX 03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail : yasue@yasue-sekkei.co.jp



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください